

滞納処分に係る特別区税の納税証明書 交付申請書

江東区長殿

下記交付申請します。

令和 年 月 日

該当する口に✓を入れてください。

必要な 証明の内容 必要通数	<input type="checkbox"/> 酒類販売等免許申請用 (税務署提出用：過去2年以内に滞納処分がない、現在未納がない)	通
	<input type="checkbox"/> 公益法人の認定・事業報告等用 (過去3年以内に滞納処分がない)	通
	<input type="checkbox"/> 入札審査 <input type="checkbox"/> 助成金・補助金等申請 <input type="checkbox"/> その他 ( )	通
	↓ 必要な内容 <input type="checkbox"/> 過去2年以内に滞納処分がない。未納の税額がない。 <input type="checkbox"/> 過去3年以内に滞納処分がない。未納の税額がない。 <input type="checkbox"/> 過去2年以内に滞納処分がない。 <input type="checkbox"/> 過去3年以内に滞納処分がない。 <input type="checkbox"/> 未納の税額がない。	
対象者または法人 (どなたの証明が 必要ですか)	①江東区の住所 (法人は所在地)	江東区
	氏名 (法人は名称)	
	生年月日(個人の場合)	□大正 □昭和 □平成 □西暦 年 月 日
請求者 (窓口に来た方)	<input type="checkbox"/> 本人	住所 □上記①と同じ 電話番号
	<input type="checkbox"/> 同一世帯の親族 法人の職員・従業員 (窓口請求は社員証・ 職員証または委任状が 必要)	住所(□上記と同じ) 氏名
	<input type="checkbox"/> 上記以外の方 (委任状必要)	電話番号 ( )

本人確認資料 社・マ・免・保・在・パ  
その他( )

現金・為替 円

受付	作成	係長

郵送による請求は①～③(④⑤)を下記送付先へお送りください。

本人請求(返送先は本人の住所)の場合は①～③(江東区から転出し、さらに転居している方は①～④)

法人からの請求→法人所在地へ証明書返送の場合は①～③

代理人の場合は①～③および⑤

①申請書

②手数料・・・1通300円分の定額小為替または現金(現金書留)

③返信用封筒(切手貼付)

④本人確認資料写し(マイナンバーカード、運転免許証、在留カード等1点のコピー)

⑤委任状および代理人の本人確認資料写し

←郵送あて先(切り取ってご利用ください)

〒135-8383

東京都江東区東陽4-11-28

江東区役所 課税課 証明担当

お問い合わせ先

江東区役所 課税課 課税第二係

03-3647-8004 (課税第二係直通)